

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
 (発達障害早期支援研究事業)  
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 ( 入間市教育委員会 )

1. テーマ

ユニバーサルデザインに基づく授業づくり  
 ～学級内すべての子供に分かりやすい授業の展開～

2. 問題意識・提案背景

本市はかつて、小1プロブレム、中1ギャップ等の問題が山積していた。そこで本市は、就学前段階から義務教育段階への円滑な接続が、これらの問題解決の糸口になるとの認識の下、平成年度から「子ども未来室事業」を本格実施した。これは、幼児期から20歳まですべての子供たちの自立を目指す事業である。この事業では特に、発達障害児の早期発見や早期支援を中核に据え、子育て中の親、子供、保育士・教師を支援してきた。

本事業の取組の結果、小1プロブレム、中1ギャップの問題が軽減され、不登校、問題行動の減少などの成果が現れてきた。市内のほとんどの学校は落ち着いてきた。しかし、一部には集団への不適応を起こす子供が依然として存在しているし、本市の学力は全国平均をやや下回る状況である。そのため、発達障害児にさらに目を向けた授業改善は喫緊の課題であった。

このようなことから、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」は、本市の課題解決につながり、「子ども未来室事業」のさらなる充実にもつながるものであると考えた。

\* 「子ども未来室事業」については、入間市のHPに掲載しています。

3. 指定校について

(小学校)

指定校名：	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
	通常の学級	64	2	65	2	66	2	88	3	80	2	91
特別支援学級	0		0		1		3		2		1	
通級による指導 (対象者数)	0		1		6		2		1		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	24	1	1	0	1	2				31

#### 4. 指定校における取組概要

##### (1) 目的・目標

【目的】すべての児童が、自信を持って安心して授業に臨み、自分の力を発揮できるようにする

【目標】・分からないことを「分からない」と言える学級づくり

- ・個に応じた支援方法を見出し、授業に生かす
- ・全ての児童に「分かりやすい授業づくり」を目指す

##### (2) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

###### ア 保幼小の連携

子供や教員同士の交流、情報交換会等を通して就学前から子供の情報を適格に把握するように努めた。

###### イ 就学前相談

入学前にも、いつでも学校に相談できる体制を整えた。また、必要に応じて通級指導教室での面談も実施した。

###### ウ 臨床心理士によるアセスメントの活用

臨床心理士が校内巡回を行い、児童を観察し担任等に支援法について助言をした。課題のある児童については、校内で共有化のための会議も実施した。

###### エ 校内体制の整備

特別支援教育コーディネーターを低中高学年各1名配置し、気になる児童についてのケース会議を適宜行えるようにした。

###### オ 個人カルテの活用

学校独自の様式を作成し、累積した記録を元に連続した支援を行う。

##### (3) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

###### ア 授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容

###### ○ 授業参加の促進

- ・導入部分の工夫で、学習意欲の喚起する
- ・学習形態の変化による意欲の促進する
- ・「20分の壁」を乗り越える ～自力解決後の時間の展開を工夫する
- ・子供が自分の言葉で授業の振り返りを行う

###### ○ ユニバーサルデザインの視点の導入 ～4つの視点を取り入れる～

- ・焦点化：めあて、評価、内容の精選
- ・構造化：展開、学びの場の構造化
- ・視覚化：提示の工夫
- ・共有化：ペア、グループ、言葉を引き出す、繰り返し表現

###### ○ 金子小スタンダードの作成

- ・環境づくり、授業作りについて校内での共通理解を図る
- ・本校の学びの基盤としての指標とする

###### ○ ICT機器の活用

- ・タブレット端末を使つての学習活動を導入する
- ・大型テレビを活用し、課題等を見やすく提示する

イ 放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

○リソース体制づくり（リソースルームにおける個別学習）

・休み時間の個別学習実施（1回15～20分、内容は授業の予習）

・補充学習（1回45分、現在学習している既習事項の復習）

(4) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

ア 研究の目的に対する評価基準

○「自信を持って」の姿・・・ノートに書く、ペアで話す

○「安心して授業に臨み」の姿・・・挙手・発表、質問する、意思表示する

○「自分の力を発揮」の姿・・・問題を解ける、理解している、振り返る

イ 実態調査

・校内算数アンケートを年2回実施し、学習意欲や意識を分析する

ウ 集中度の記録

・1時間の授業の流れの中で、抽出児童の集中度を4段階で評価する

・児童への支援方法の妥当性を分析する

エ hyper-QUテストの活用

・年2回実施し、児童の満足度や意欲、ソーシャルスキル等を判定する

## 5. 主な成果

指定校での成果は、大きく三点上げられる。第一に、保育所との連携が進んだことである。早期からの連続した支援が実現しつつある。第二に、授業改善である。すべての児童を想定した授業計画力や個に対応するスキルの向上が図られた。第三に、環境整備である。児童が安心して生活できる学校として本市の見本となっている。

指定校での研究は、研究発表会、研究授業へ多くの教師が参加したことにより市内小中学校に広まってきた。授業や環境のユニバーサルデザイン化が浸透しつつある。

## 6. 今後の課題と対応

就学前からの小学校への連続した支援は今後、さらに重要である。就学前施設と小学校との連携をさらに図り、早期支援につなげたい。そのためにも、就学前施設に本事業について理解を図っていく必要がある。

大量採用の時代に入り、多くの若い教師が学校現場に入ってくる。モデル校での成果を伝承し、指導力向上につなげたい。

本事業の取組が学力向上につながることを信じているので、今後とも学力に関する調査結果を分析していく。

## 7. 問い合わせ先

組織名：入間市

(1) 担当部 入間市教育研究所

(2) 所在地 入間市向陽台1-1-7

(3) 電話番号 04-2964-8355

(4) FAX 番号 04-2964-5167

(5) メール ir800211@city.iruma.lg.jp

